

令和8年度 第1回社会教育委員会議 議事概要

開催日時 令和8年4月27日（月）9時30分～11時00分

開催場所 市庁舎5階 第2会議室

【出席者】

＜社会教育委員＞

石井委員、川向委員、出羽委員、飯國委員、内田委員、菊池委員、草柳委員、佐藤委員、久保内委員、池谷委員、石渡委員、磯野委員、荻村委員

＜事務局＞

福井教育長、佐藤教育部長、小上馬教育部次長兼社会教育課長、橋本副主幹、佐藤副主幹、新藤主任、中村会計年度任用職員

議題・報告等

（1）報告事項

①教育委員会定例会について（社会教育委員委嘱関係）

（2）議題

①議長、副議長の選任について

②令和8年度社会教育委員会議年間予定について

③令和8年度神奈川県社会教育委員連絡協議会（地区研究会、研修会）年間予定について

④令和8年度逗子市社会教育課の重点課題について

⑤令和8年度社会教育課主催事業（案）講座関係について

⑥令和7年度逗子市生涯学習・社会教育推進プラン実施状況報告について

（3）その他

【議事】

●事務局 ◎議長 ○委員

●事務局：ただいまから「令和8年度第1回社会教育委員会議」を開催いたします。傍聴者の確認を致します。只今、傍聴者はありませんが、途中、傍聴希望者が来られましたら入室いただきます。

●事務局：本日の会議は定数13名のうち出席者13名で、委員の過半数の出席を満たしておりますので、逗子市社会教育委員会議規則第3条の規定により、会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

●事務局：会議の開催にあたりまして、逗子市教育委員会、教育長 福井昌雄より、ひと

ことご挨拶を申し上げます。

- 事務局：本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。4月から教育長になりました福井と申します。よろしくお願いいたします。社会教育委員は、学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方、学識経験者の中から委嘱をすることとされています。これは国の省令、市の条例で定めに依るもので、公募の市民委員も含め、本日ここにいらっしゃる方は、いずれかの専門フィールドがある方となっております。社会活動、社会生活においては、多種多様な現代的課題がある昨今におきまして、人と人とのつながりが大変希薄になっており、地域社会のつながりの脆弱化という課題が起きており、その改善に向けて社会教育の重要性がクローズアップされているとともに、学校教育と社会教育の連携の意義と必要性が改めて問われてきております。こうした中、令和5年度から9年度を計画期間とする第4期教育振興基本計画の3つの基本方針の1つに、「地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進」という項目があり、この基本方針の中で「社会教育の充実」、「生涯学習の推進」、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組」、この3つの方策がうたわれているところです。本市におきましても、西部地区における学校運営協議会の活動が進められている中で、この4月から中部、東部地区でも学校運営協議会の活動が始まるところであり、コミュニティ・スクールは市内全中学校区で始まることとなります。これに呼応する形で、社会教育の側からも「学校を核とした地域づくり」に向けて、地域学校協働活動をスタートしていきたいと思っていますところです。地域と学校の関係や個々の状況は、同じ市町村においても地域ごとに違うと思っておりますので、これらを踏まえ、社会教育委員会会議の中で色々と検討いただければと思っております。委員の改選に合わせ、担当も社会教育の充実に向けて取り組んでまいりましたので、是非、皆様の知見をお借りできればと思っております。よろしくお願いいたします。
- 事務局：教育長でございますが、別の公務が入っております。失礼ながら退席させていただきます。ご了承くださいますようお願いいたします。続きまして、議事に入ります前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。まず、次第、資料1 委員名簿、資料2 年間予定表、資料3 神奈川県社会教育委員連絡協議の予定表、資料4－1 パンフレット「これからの学校と地域」他、資料4－2 「関東学院大学包括協定連携事業 令和8年度家庭教育講座企画書」、資料5 社会教育課主催講座事業実施計画（案）、資料6 「逗子市生涯学習・社会教育推進プラン実施状況報告書」以上になります。会議資料ではありませんが社会教育課で昨年度製作しましたリーフレット「ストップ・ザ・スクールハラスメント」以上となります。
- 事務局：資料1の名簿をご覧ください。ここで委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。各自、ご所属と、ご専門などを、ひとことご挨拶をいただければと思います。

- 委員：石井朋子と申します。公募市民で委嘱いただきました。特段の専門分野は無いですが、小学校6年生と高校1年生の子どもが2人おり、私自身は保育士資格を持ってないのですが、子どもが卒園した幼稚園で先生をしています。そのような中、皆様と情報共有や意見交換等ができればいいと思います。
- 委員：川向緑です。よろしくお願いします。会社員生活の直近の12年間をCSR（企業の社会的責任：Corporate Social Responsibility）として、社会貢献を担当していました。青山にオフィスがあったので、都立青山高校との連携や都立青山特別支援学校と企業の連携ということで、社員が学校に行って生徒たちと一緒に学びを深めるようなことをしていました。社会教育と学校教育、学校とのリンクについて経験をしています。今年から神奈川県の総合計画審議会の委員もしており、神奈川県全体のプランを理解しつつ、地に足がついた、自分が住んでいる街において理解を深めたいと思っていますので、皆様の専門的な知識をぜひこの場で吸収させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。
- 委員：出羽瑤子です。子どもが中学校、小学校と3人おります。家庭教育の文脈でこちらに参加させていただいてはいるのですが、PTAの立場としても、学校との繋がりというところでは動けるかなというところと、仕事はアフタースクールを運営しているNPO法人にありまして、アフタースクールでは地域と連携し、企業のCSRの部門の方と協議をしながら子どもたちの経験の機会や体験活動を広げていくというようなタスクをしています。自治体連携の事例等、活かせることがあると思います。自分の住んでいる地域で、子どもたちに貢献したいと思って参加させていただいております。どうぞよろしくお願いします。
- 委員：学校教育の分野で学校運営協議会から推薦の飯國量子です。先ほど教育長のお話にありましたが、私は西部地区の学校運営協議会、久木中学校区の委員長を昨年1年間させていただきました。学校運営協議会は「どんなことをやっていくのか」といったゼロベースからのスタートで、まずは皆様が、安心安全の場で、困りごとや、課題を何でも言えるという環境を作るという土台作りの1年間だったと思っています。その中で取り組んできたことは、地域と学校とがいかに共に歩んでいけるか。同じビジョンに向かって、いろいろな方向から共に歩んでいくということでコツコツやっていく。本当に地道かもしれないですけど、確実に積み上げていくという大切さを感じました。委員の皆様の見聞や、関心のある様々な課題、思い等を伺って、いろいろな部分で豊かになると思うととても楽しみです。よろしくお願いします。
- 委員：同じく学校教育の分野で、池子小学校の校長内田源一郎です。今年で3年目になります。社会教育委員としては2年前も委嘱を受けていましたが、去年は別の方がされ

ていて、また今年度、委嘱を受けました。今年度から、池子小学校のある東部地区でも逗子中学校と池子小学校と逗子小学校の3校を1つの地区としてコミュニティ・スクールが本格的に始まっていくところです。私は神奈川県教育委員会で社会教育の方に関わっていて、生涯学習課に在籍していました。そうした経験を生かしながら地域に開かれた学校作り目指しております。池子地区は地域の方が学校に深く関わることが多く、多様な方が学校に関わって下さっていて、学校もそうした場をどんどん提供していかなければいけないと考えながらこの3年間勤めております。今年度に入りまして色々な動きがあるので、地域の方々とより一層連携を深めながら学校運営に関わっていければと思います。委員の皆様からも色々ご意見いただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

- 委員：社会教育の分野でスポーツ協会から推薦の菊池利幸です。よろしく願ひします。この3月から新しく社会教育委員となりました。スポーツ協会の推薦ということで、私自身はバレーボールをやっております。バレーボール以外の活動としては、小学生、幼稚園、保育園、中学生も対象としたラグビースクールの活動をしています。スポーツ通じて色々な人と知り合い、楽しく繋がりを持って楽しんでおります。よろしく願ひします。
- 委員：社会教育の分野でPTA 連絡協議会から推薦の草柳聡一です。私も3月から社会教育委員となりました。私自身はPTA 会長しておりますが、元々のスタートは校外役員という立場で3年間、本部で1年間副会長やらせていただき、その後、会長で今期2期目です。出身が小坪小学校でして、地元の小坪に住んでいるので、地域の方々との繋がりがあります。自分の同級生のお父さん、お母さんが、地域の団体にいらっしゃるので、地域の会議に行くと、声かけていただくことが多く、地域の方の温かみを感じながらやらせていただいております。そういう中で、色々なことが地域と一緒に繋がってできたらいと思っています。今、小学校に協力をいただき、行政と繋がらせていただいて、小坪地域で地域のイベントを企画しています。先日、PTA 活動で中学校に行く機会があったのですが、小学校6年生から中学1年生に上がった子たち、今まで顔でしか見たことなかった子たちが、学校ですれ違う度に「会長来た。会長だ。」と声かけてくれました。その時に「この子たち、もしかしたら新しい環境で少し不安なのかな。」と思いました。知っている大人が来たので、「会長、会長。」って声かけてしてくれたのだと思います。不安感で知っている大人に声をかけてくるということを通じて、「子どもたちが自分をどう見てくれていた。」のか、「子どもの中でこんな風に安心できる存在になれたのだ。」と思うと、自分の中でやってきてよかったということがありました。私は、特に社会教育の専門的な知識はありませんが、地域と繋がっていくことや、子どもとの関係性等を大事にしていきたいと思って活動しているので、今後も子どもたちとの関わりを大切に、困っている子がいたら助けてあげられるような、地域のおじさんの1人として関わっていけたらいいなと思っております。よろしく願ひします。

○委員：社会教育の分野で、文化協会から推薦の佐藤朋子です。逗子市文化協会には、展示部門、競技部門（囲碁しか現在は活動していない）、芸能部門として、日本舞踊ですとか、和楽器を使うような部門ですとか、そうした団体が14団体ありまして、今年度からそれらを束ねる逗子市文化協会の会長になりました。自分自身の活動としては、福祉よりのことが多いです。逗子アートフェスティバルが立ち上げの時から実行委員で入っております。今、障がいがあってもなくても、子どもでも高齢者でも、みんなが楽しめるイベントを実施しよう、共生社会を実現しようという趣旨のイベントのコアメンバーをしています。この3月には逗子なぎさホールで開催したコンサートがありまして、企画のコアメンバーをやっています。文化協会の推薦で委嘱されていますが、今、学校の部活動について地域連携ということで、地域で部活ができないかという流れになってきており、文化協会としても、そういったところで社会教育と学校教育との連携の駆け橋になれる部分があれば積極的に協力をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員：家庭教育の分野で神奈川県湘南三浦教育事務所から推薦の久保内加菜です。鎌倉女子大学、普段は大船のキャンパスにあります。児童学部の所属です。小学校の先生、特別支援学校の先生、保育士の養成を中心にしています。新しい学科、今年の4月から「教育メディアクリエーション学環」が新設されました、IT系の分野を強くやっているとこの取り組みです。社会教育としては、地域、文化に関わる要素を注目しており、博物館、社会教育施設等に関心があります。学びながら参加できたらと思います。よろしくお願いいたします。

○委員：池谷美衣子です。社会教育や生涯学習を専門にしております。市民活動や社会運動に関心を持っています。逗子市との関わりは総合計画審議会が長く、今も委員を継続しています、自身の役割としては、社会教育委員会議の話を逗子市全体の計画に繋げていくような働きができればいいと思っています。私自身は、東海大学で一般教養を中心に担当しています。逗子については市外からの視点で見ると感じるような感じで皆様のお話を聞いております。逗子市は市民の方で活動が非常に活発な方や、動ける方がとても多いという印象を持っていて、今日も改めてそれを感じながら皆様のお話を聞かせていただきました。問題意識としては、子どもがいる家庭が全体的に減っていますので、子どもや学校に全く接点がない人、地域に自分からはなかなか出ていけないような人、社会と接点を持てないような人たちを、どのように巻き込みつつやっていくのかを大事にしながら考えていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

○委員：石渡尊子です。よろしくお願いいたします。普段は桜美林大学にいます。自身は、生まれも育ちも逗子市です。大学教員としては、保育、教職課程、学芸員課程、家庭教育等、教育関係のものをやってきました。あと、コミュニティ・スクール作り、他県の過疎の村等の学校作りを何校かやってきています。そういうことを長年やってきた中

で、自身が逗子市で生まれているのに逗子市のことを何も知らないと思い、逗子の子どもたちのことについて何も見たことがないということを恥ずかしく感じ、残念に思っていた次第です。前期の社会教育委員公募市民募集の際に応募させていただき、市民委員にならせていただきました。「地域と家庭と自分が協働して、子どもが輝かなくてははいけない」と当たり前のように言われていますけれど、それがいかに難しいことかということを経験で感じています。自分の住んでいるところを勉強して、そこで今まで携わってきた方たちに学びながら、何ができるかと思いながら、社会教育委員会議に参加したいと思います。大学では健康福祉学群の学部長ですが、結局、インクルーシブとかダイバーシティとか、色々な子どもたちをどのように考えていくかを考えていく中で、他人の尊重、私の自身の研究のテーマとなりますが、1人ひとりを最大限に生かして、元気になれるところ、そういう逗子の子どもたちになってくれるといいと思っています。よろしくお願いします。

○委員：磯野昌子です。職業としては湘南工科大学で社会貢献活動を担当しています。大学は辻堂にあり、藤沢エリアを中心にいろいろな企業に行くこともあります。防災関係の様々な活動に学生を派遣して50時間の実習をさせるっていう、そういう授業をやったりしています。市内の新宿地区では海岸映画祭でとても賑わっています。個人的には、多文化共生、ダイバーシティ等に関心を持っています。特に、今の大学ではなかなか学校に行けてない、そういった子どもたちが非常に多くいます。市民活動、国際協力NGO活動をしており、逗子ではフェアトレードタウンという活動をやっています、今年で15年目になります。逗子市はフェアトレードタウン認定を受けていて、5月がフェアトレードデーなので、ニカラグアのゴマを給食に使っていただいています。昨年は、社会教育委員として人権啓発講座の企画を行い、逗子中学校と逗子小学校でチョコレートに関するワークショップをやらせていただきました。中学校は1年生約100人と、外部の方、保護者の方たちも入ってくださって、「自分たちが食べているチョコレートのカカオ」について、「どういう子どもたちが作っていて、自分たちはそういう子どもたちと出会ったらどういう風に対応するのか、チョコレートをあげるかあげないか」という課題をワークショップ形式で考え、小学校の方では、生のカカオからチョコレートを作るっていう講座をやりました。大変人気のワークショップで、受付開始後10分位ですぐ定員がいっぱいになってしまったということだったのですが、身近なところから世界の課題に取り組んでいけるような、市民と学校と色々なところを繋げていくようなことを考えています。

○委員：荻村哲朗です。これまで色々な大学で授業などを持っていたのですが、現在は、全部片がついて明治学院大学の国際平和研究所の研究員です。逗子の資源は何かという話ですが、やはり人ですね。同時に自治ということも非常に盛んな地域だと感じています。自身は、現在、海辺の町に引っ越しまして2年経ちました。街はそれぞれ地域ごとに異なる気質と文化を持っていて、そのような視点から、逗子に来て色々動いてみると

「1 足す 1 が 3 になる」という感じを実は持っています。私がこの場でお役に立てるとすれば、その部分に外の風を持ち込むというか、外の風の人というか、そこが私の役目かなという風に思っています。いずれにしても、市民が街を自分たちのものに取り戻していくというその過程に協力して参加できるのであればと思っています。どうぞよろしくお願いします。

- 事務局：ありがとうございました。続きまして、事務局、社会教育担当の体制を紹介させていただきます。
- 事務局：教育部長の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。教育長からも、皆様からのお話にもありましたように、社会教育に求められている役割はどんどん変化してきました。行政内部において、その辺りを察知し施策に生かしていくべきものが、なかなかできていない状況を自分自身で感じている部分もありました。皆様のお話を直接聞かせていただき、勉強させていただきながら、しっかりと施策を進めていけるようにと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局：前任の教育部次長が市民協働部に異動になりまして、後任として教育部の次長、教育総務課長と社会教育課長を兼任しております小上馬と申します。よろしくお願いいたします。
- 事務局：昨年度に引き続き、教育総務課施設担当副主幹、社会教育課副主幹、社会教育係長事務取扱の橋本です。よろしくお願いいたします。
- 事務局：社会教育課副主幹、文化財保護係長事務取扱の佐藤です。よろしくお願いいたします。
- 事務局：新藤です。昨年度に引き続き、今年度もよろしくお願いいたします。
- 事務局：中村です。社会教育出張講座、社会教育講座の一部を担当させていただいております。よろしくお願いいたします。
- 事務局：議事に入りたいと思います。逗子市社会教育委員会議規則第 2 条第 2 項により会議は議長が主宰することになっていますが、新しい議長が選任されるまでの間、進行をさせていただきます。議題 1 の議長、副議長の選任についてです。前議長、前副議長は、令和 7 年 11 月末日をもって任期満了により退任されております。前回の会議については、臨時的な措置として荻村委員に議長を代行していただきましたが、本日、新たなメンバーとなったことから、同条第 1 項に基づき、委員の皆様の互選により議長の選出をお願いしたいと思います。委員の皆様にお伺いいたします。今期の社会教育委員会議につきまして、議長の選出はいかがいたしましょうか。

○委員：荻村委員を議長として推薦いたします。委員歴が5年目で最も長く関わってくださっており、よくわかっていらっしゃる。活動が多岐に渡り紹介しきれないのですが、主に自治体関係、神奈川県に関連で、多文化共生の分野、対話の分野で行政と市民団体の連携をとって来られた方です。

●事務局：ただいま磯野委員から荻村委員を議長にということで推薦がございました。お諮りします。荻村委員長を選出することよろしいでしょうか。

(異議なし)

●事務局：異議ございませんでしたので、荻村委員が議長として選出されました。続きまして、副議長の選出になります。どなたかご推薦をいただけますでしょうか。

◎議長：石渡委員にお願いしたいと思います。

●事務局：ただいま議長から石渡委員を副議長とすることご推薦がございました。石渡委員を副議長とすること、皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

●事務局：それでは、議長は荻村委員、副議長は石渡委員となりました。ここからの進行につきましては、荻村議長よろしく願いいたします。

◎議長：よろしくお願いします。本日、報告事項として1件、それから議題が6件です。速やかな議事進行と活発な意見交換をお願いしたいと思います。報告事項1について事務局から説明をお願いします。

●事務局：報告事項1教育委員会定例会についてご報告いたします。4月24日に開催されました教育委員会定例会において、4月1日付の社会教育員の委嘱について報告し承認をいただきましたので報告させていただきます。お手元の資料1が令和8年4月1日付の社会教育員名簿となっております。委嘱にあたりましては、文部科学省令により定められている「社会教育委員の委嘱の基準を条例で定めるにあたって参酌すべき基準」に基づき、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から委嘱をさせていただいております。

◎議長：よろしいですか。それでは、次の議題に入りたいと思います。議題2の令和8年度逗子市社会教育委員会議年間予定について、事務局からご説明をお願いします。

●事務局：資料2、令和8年度逗子市社会教育委員会議年間予定をご覧ください。社会教育委員会議につきましては、第2回が7月3日（金曜日）14時から、第3回が10月26日（月曜日）14時30分から、第4回が3月1日（月曜日）9時30分から、いずれも市庁舎5階会議室で開催を予定しております。よろしくご承認ください。

◎議長：それでは次に、今年度の神奈川県社会教育委員連絡協議会についてお願いします。

●事務局：議題3の令和8年度神奈川県社会教育員連絡協議会、主に地区研究会、研修会の年間予定についてご説明いたします。資料2と資料3を合わせてご覧ください。資料2については、逗子市の社会教育委員会議と神奈川県社会教育員連絡協議会関係の日程を記載させていただいています。資料3は、先日、湘南三浦教育事務所管内の主管課長担当者会議で配付をされました資料から抜粋しております。委員の皆様に関する会議等についてご説明いたします。理事会は年3回を予定しており、各市町村の社会教育委員1名、昨年度は議長が3回出席しております。総会は6月8日にかながわ県民センターで行われます。昨年度は議長及び社会教育課の職員が1名参加しております。昨年度は関東ブロックの大会の関係で研修会に変則スケジュールでしたが、今年度は例年通りの開催となります。9月11日の午後に藤沢市の県総合教育センターで行われます。こちらについては久保内委員が講師として当日登壇されます。あわせて各市町村の事例報告として、鎌倉市、横須賀市、逗子市から事例発表を行う予定です。続きまして地区研究会です。基本的に毎年2か所で開催しています。今年度の会場市は横浜市と南足柄市で開催が予定されています。横浜市は9月2日（水曜日）午後、南足柄市は、1月22日（金曜日）午後となっています。社会教育委員の皆様におかれましては、研修会と地区研究会について各1名のご参加をお願いしたいと思っております。旅費については逗子市から会場まで用意していますので、参加いただける委員の方は、本日、声を上げていただければと思います。なお、研修会と地区研究会に関しましては、社会教育課でご用意をしているフォーマットに参加報告書という形で記載をいただき、直近の社会教育委員会議で報告をいただけたらと思っております。

◎議長：実際に参加したことがある委員が概要を説明した方がいいと思います。参加された方いらっしゃいますか。

○委員：地区研究会では会場市から事例報告がされます。各市町の社会教育委員は「会場市では地域とどう連携をしてどのようなことを行ったか」、「その結果どういう影響があったか」等について事例を聞く機会になっています。社会教育に関する活動は、地域毎に特色がありまして、地域性が出ているので、その辺りを逗子市に持ち帰ってきて、逗子市はどういう取り組みができるか考えると参考になります。

◎議長：地域によってそれぞれ色合いが違うので、その違う色合いを見ると、帰ってきて自分の姿がよくわかるというか、経験として、私はお勧めしたいと思います。お忙しいことと思いますが、ご参加していただければと思います。

●事務局：本日の会議の場で、参加者の決定ができればと思いますが、委員の皆様のご予定もごいますので、会議後、ご出席できる方は社会教育課までご連絡いただければと思います。

◎議長：それでは、次の課題について説明をお願いします。

●事務局：資料４－１、４－２をご覧ください。今年度の社会教育課の重点課題が２つあります。１つめが、「地域学校協働活動の推進」です。もう１つは、「家庭教育の推進」です。この２つの課題の推進にあたりましては、今後の逗子市の社会教育の施策の中でも、重要な位置を占める案件だと認識しています。まず、４－１の方からご説明させていただきます。

●事務局：資料４－１は、文部科学省製作のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動のパンフレットと綾瀬市他のイメージ図を合本しています。地域学校協働活動については、多くの自治体が独自のパンフレット、文部科学省、都道府県が資料やイメージ図を作成しています。その中で、簡潔で絵や図が多く感覚的に分かりやすそうなものを資料として選びました。地域学校協働活動は、幅広い地域住民からの参画を得て、地域全体で子どもたちの学びと成長を育み、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携、協働して行う様々な活動となっています。委員の皆様からもお話が出ておりますが、地域の方が学校運営に参画をする学校運営協議会が、今年度から市内のすべての中学校区で動き出します。学校教育の視点から地域に開かれた学校づくりとして学校運営に地域の方が参画するというものです。このコミュニティ・スクールに連動する形で、社会教育からのアプローチとして地域の皆さんが、地域社会全体で子どもたちの成長を見守っていこうという緩やかな活動体で動いていこうというのが地域学校協働活動です。これは、いつまでに何らかの組織体を作らなくてはならないとか、構成要素や活動に明確なルールがあるとか、そういう類いのものではなく、様々な自治体が独自のやり方で地域学校協力活動をスタートさせていたり、準備しています。神奈川県内の各自治体の動きを見ても、複数の自治体で地域学校協働活動の動きが始まっています。一方、まだ準備段階で動いてないところもあり、動きは様々です。単純に各市のホームページの情報からは把握できない実態もあるようですが、近隣自治体の動きを収集し集約しながら、社会教育委員会議でご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと思っています。昨年度から市内の３中学校区のうち、久木中学校区（久木中、久木小、小坪小）＝西部地区が先行して学校運営協議会が立ち上がりました。その後の動きがどのように展開しているか、他の地区の進捗状況についても情報を収集しな

がら、検討を進めていきたいと思います。情報収集と研究を重ねていく中で、逗子版の地域学校協働活動のあり方の方向性を検討し、社会教育委員会議の中での合意形成を図っていきたいと思っています。実質的な調査研究、検討の活動をどのように進めていくかということですが、現在、地域学校協働活動の立ち上げに向けて準備段階の自治体の前例をいくつか収集しており、逗子市のロールモデルとなり得る事例を事務局から情報提供しながら検討を進めたいと考えております。その後の展開の例ですが、茅ヶ崎市では、現在準備検討中ですが、社会教育委員会議の中で調査研究が進み一定の方向性が見えてきた段階で、社会教育委員会議が、提言書、建議書等を作成し、教育委員会に進言をしています。それを受け教育委員会の中で議論がされた結果、社会教育委員の職務に照らした専門的な機関ということで、正式に社会教育委員会議が、教育委員会の諮問を受け、答申を出すという続きを採っています。逗子市においても、地域学校協働活動のあるべき姿を正式な形でオーソライズしていくというイメージも考えられるかと思えます。調査研究、検討作業の手順等は漠然としていて見えていませんが、社会教育委員会議と教育委員会との関係の中で正規の手順に則りながら、手戻りの無いよう作り上げていければと思っています。繰り返しになりますが、地域学校協働活動は地域社会全体で子どもの成長を見守るという理念の下での自由かつ緩やかな動きで、手法やスタイルが決まっているものでもなく、運営形態も組織体の設置の有無を含め、様々で多くの事例があります。個々の自治体の条件によって、採るべき方法や選択は異なっている現状です。逗子に相応しい地域学校協働活動のあり方は、コミュニティ・スクールの成熟度に並走するもので拙速には結論が出ないと考えています。熟議を重ねながら慎重に進めていければと思います。資料4—1をご覧ください。地域学校協働活動の稼働に向け、必要な構成要素には、学校、地域、教育委員会の3つがあります。地域学校協働活動の定義があるとすれば、「推進委員（＝地域コーディネーター）が委嘱されていること」が、地域学校活動が稼働していることとなります。教育委員会の委嘱を受けた地域コーディネーターが、実際に地域と学校をつなぐ活動を行うことが地域学校協働活動の稼働についての定義となります。地域社会を構成する要素は多様で、住民組織、保護者＝PTA、文化団体、スポーツ団体、企業といった様々な方と学校をつないで活動することとなります。逗子市が今後、地域学校協働活動を進めて行くうえで、ひとつのロールモデルとなるかと思われる綾瀬市のイメージ図を参考に添付しています。事務局からは以上になります。

- 委員：コミュニティ・スクールについては、学校運営協議会の場に学校と地域代表の人たちが参画し、学校にはどのような課題があり、どのように地域と繋げていくかというところに向け、この1年間、手探りな状況でやってきました。学校も地域の方も今後どのように進めていくのか、現在、勉強し、制度についての理解を深めている段階です。関係者が知識を蓄え、知ることから始めないと、意見も言えないです。学校運営協議会では、意見も課題も話題にできる環境が必要で、安心、安全な環境でないと、課題や本当の困り事、学校は何に対し本当に困っているのかということが言えないと考えていま

す。学校運営協議会では、信頼関係を作りながら学校課題を考える土壌作りみたいなことを、この１年間やらせていただき、そこを大切にしていきたいと思いました。今年度は東部（沼間地区）、中部（逗子地区）も立ち上がり、そこでは西部地区の取り組みを参考にしてもらうことになります。学校と保護者と地域の方々が熟議をしながら、どんな学校にしてくかという議論をやってみようというところから、土壌作りが進むことがよいのではないかというのが、学校運営協議会に参加した自分の印象です。久木中学校区の住民自治協議会に行政の方が説明にいらした時には、地域の人たちは「既にコーディネーターがいて、学校と自分たちを繋いでくれる」と思っていたとの意見を聞きました。地域の人としては、会議体について説明されても何のことかもよくわからないし、自分たちがどう地域として学校と関わっていくのか、誰が学校と繋げてくれるのか、イメージできていませんし、教職員の方からも丁寧に説明してくださっているんですけども、皆様腹落ちはされてないのだからって印象があったので、丁寧に制度を作っていくにあたり、私たちが「こういうことです」ということを理解していないと、地域の方に説明するのは難しいと感じました。

◎議長：学校側からはいかがですか。

○委員：池子小学校も今年から動き出すということなので、これからどうするかというところですけども、やはり学校の中には色々な課題がある。不登校のこともあるし、先生方の働き方改革であったり、子どもたちの中には、なかなか学校に馴染めないよう児童がいたりと様々な課題がある中で、学校だけでは、もうどうすることもできない部分はたくさんあります。そういったところを地域の方々の力を借りて補っていく、本当に連携をしながら子どもたちを見守っていくというようなことをこの制度で期待していきたいと思っているところです。課題や様々なことを話し合う場が学校運営協議会となっていて、そこで学校から出た課題で、「こういう人が欲しい、学校は」という時に、今、話があった地域コーディネーターの方にも学校運営協議会の会議に出席していただいて、だったらこういう人がいるよとか、あの地域ではこういう活動があるからそういう場を利用したらどうかというようなところで学校と地域を繋いでいくというような仕組みになっていくと考えます。

◎議長：PTAからはいかがですか。

○委員：私も西部地区の方で昨年から関わっていて、感じているところは、「学校の課題と先生方のお困り感」を昨年度は聞きたいと考えていました。これだけ多様性を求められている時代で、教育現場が疲弊しているような印象があります。家庭と地域という言葉が、地域というと、既存の地域団体とか住民自治協議会等を指すと思いますが、実は地域というのは、僕ら保護者も地域の要素だったことに気づかされました。家庭で子どもたちをどう躾けるとか、家庭の中で子どもとの関係性をどうやって構築する

か等がすごく重要だということを気づかされています。PTA の側から言うと、PTA として何を保護者の方に考えていただけるのか、何かご課題のようなものがあれば、例えば挨拶1つとっても、きちんと先生に対しておはようと言えるのかどうか。おはようと言えない子どももちろんいると思うので、その場合は先生の方から、「この子、何か今日の朝あったのかな」と、学校の中でも気にしていただいているという先生と子どもたちの関係性がすごく大事だと思っているので、それを支えてあげられるような保護者や地域でありたいというのが私の感想です。先頭に立って引っ張っていくという立場というよりは、色々な方のお話を聞いて、その困り感に対して、地域としてどこどこを繋げていくとか、どういうところに行けば、子どもたちのために何ができるのかを考えながら動いているので、すごく今勉強になっています。保護者側であり且つ、学校側にも立てる立場であるので、その間で話をきちんと聞いていくことで、地域とどう繋がっていくかというところを考えながら、去年は1年間やらせていただいています。

○委員：学校には様々な課題があるのは当然で、それを共有することはすごく大事なことでと思いますが、これを考えていくときに制度ありきになってしまう。何が大事かというと、やはり学校がどういう子どもたちを育てたいのか、どういう子どもにしたいのかということがとても大事だし、逗子市では学校支援地域本部という組織体が既にある、学校応援団はあるのだけれど、それよりも先に行かなくてはいけない。では、それは何かというと、結局子どもたち自身がどうありたいかというところなので、やはり子どもを主体にして考えていかなくてはいけない。やるべきことはすごく多いと思います。本当にスタート地点だと思うので情報がまず欲しい、どういう状況なのか、まず子どもたち何を求めているのだろうというところで、どのように学校がなりたいのか、子どもたちをどうしたいかということを知りたいと思うので、個人的には本当に学校の中身のところを知りたいです。ここで提案していいかわからないのですが、皆様に集まって話すことがすごく大事だと思います。いくら時間があっても足りないという感じがするので、自主的に意見交換したり、情報交換したり、あるいは学校を巡らせていただける機会があれば実際に見に行くとか、そういうことをしていかないとダメなのかなと感じます。この社会教育委員会会議は、会議体として「コンセンサスをとって進めていくという会議体にする」のはとても大事だと思う一方、実際には委員の皆様のお力借りながら、お互いに情報共有して、知って、学んで、どういう風にしていくのかを考えていくことが大事だとお話を聞いて思いました。

○委員：昨年1年間は、お互い知り合うということと、どういう学校作りをしたいのか、中学校区なので9年間を見通した子ども像やどんな子どもになって欲しいのかということ、学校運営協議会の目標として持ちたいと考えてやってきました。その中で、会議ができる回数が少なかったのも、出された意見をうまく目標に据えました。ビジョンに繋げるにはぼやけてしまったので、今年度は早々に9年間を見通した子ども像という部分を目標として出そうということ、内々の会議で話していたところです。その時に、

「子どもたちはどのようになりたいのか」であるとか、「子どもの意見をちゃんと取り入れよう」といった部分も、学校運営協議会としては大切な視点だと捉え、今年は子どもを入れた会議みたいなものもできたらいいと話しているところです。学校運営協議会の取り組みとしても、「子どもが主体」という部分を大切にしているところは、進んでいると思ったことと、PTA 協議会で「こういうことをこのコミュニティ・スクールの会議で言ってきます」と伝えた時に、「既にもう自分たちはそれやっている」という意見がありました。逗子市は豊かな人材の方が集まっていて、学校の要望に対し「いろいろなことができますよ」、「私こんなことができますよ」という方がいて、大きなマンパワーがある。先生たちが「こうやりたい」と思ったことに対しても、いくらでも応えたいという方もいらっしゃる。池子小学校ではそうしたマンパワーでツリーハウスが作れたのだと思います。地域の力がすごいと感じます。

- 委員：実際に屋外にツリーハウスを作る、地域の方たちと学校が交流できるようなものを作ったことは凄いことであって、制度を作って運用していくというより、「今、自分たちにできることに取り組む場が学校運営協議会＝コミュニティ・スクールだった」と捉えればいいのではないかと、PTA の方では話ができています。
- 委員：その通りだと思います。形からそこに当てはめるのではなく、「自分たちがやってきたことが、たまたまそれだった」で、十分よいのではないのでしょうか。
- 委員：そこには課題があると思います。属人的「その人に頼めばよいのではないか」となってしまうと、地域と繋がっていない方だったり、子どもがいない方と学校の繋がりがだったり、学校と接点のない方たちはどのように知り合っていくのだろうと感じます。学校と接点の無い方々との繋がりは課題だと思います。先生と PTA では繋がりができたとしても、地域として捉えた部分では繋がりが薄いというか、やはり属人的なものになり、持続可能なものとしては成り立たないのではないかと思います。この部分の繋がりをどのように広げたらいいのか、まずは視野を広げられると、よりよいものになるのではないかと感じました。
- 委員：地域の課題と解決の可能性を考える時に、社会教育委員会議の役割は何かということですね。事務局からのお話では、学校を核とした地域づくりのあり方を検討し提案をするという話がありましたね。
- 事務局：地域学校協働活動の稼働に向けた検討は、色々な手法があると思います。例えば、茅ヶ崎市の例ですけれども、茅ヶ崎市では、社会教育委員会議の場で制度の目的と目指す姿を情報共有して、さらに事務局の方から学校区あるいは地域の状況について情報提供し、それを理解し委員と事務局が議論を深めていく中で、地域協働活動の茅ヶ崎版の方針を検討してきたとのことです。ある程度、方向性がまとまったところで、茅ヶ

崎市の人口や地域特性も含め、現在の状況をふまえた建議書を教育委員会に提出し、教育委員会ではそれを受け、改めて社会教育委員会議へ諮問を行い、社会教育委員会議は答申を出すというスタイルです。答申書は令和8年3月にあがるということで進んでいるようです。委員と事務局との議論の進め方はタスクフォース形式に近く、中心になって取り組む委員がいらっしやったり、個別の情報を集め提供する委員があつたりとのことでした。全体会議では議論を深め、それをオーソライズする機関というプロセスが茅ヶ崎方式のようです。逗子市と違うのは茅ヶ崎は広く人口が多いことと、直営の公民館があることです。地域には公民館という拠点があり、そこに社会教育の専門家がいて、人が集まれる。公民館に行けば職員がいる、電気が付いている、集まれる部屋があるという状況で、地域の中で人が集まり行動できる場があるという素養がある。なおかつ、市内のある地域では、既に地域で活動されていて学校からも地域からも信頼があり、地域コーディネーターに相応しいだろうという顔ぶれが一定数いらっしやり、さらに実際に委嘱できる個人の顔が見えているとのことです。そういったことをふまえて、単なる制度設計でなく実現可能な茅ヶ崎方式を生んでいった。それが答申まで結びついたということです。逗子ではそれができるか、茅ヶ崎方式が逗子に相応しいのか、そこまで大掛かりなものをするかどうか、これからの議論で揉んでいけたらと思います。

○委員：いずれにしても、これは年数回の社会教育委員会議の中だけでできることではないと思いますが、その辺りはどう考えますか。

●事務局：基本的に、茅ヶ崎市に倣う形で進めるということであれば、分科会のようなものがあって、そこが実働部隊であり検討の場となります。適宜、分科会からの報告を受け、親会の方でそれについて合意形成を取りながら熟議を深めていくという手順で何年かけて結論までもっていくと考えます。

◎議長：本日のこの会議の中で、実働の委員を募るという話になるのでしょうか。

●事務局：具体的には、茅ヶ崎市では答申書を作るため、起草委員会的な組織を社会教育委員会議の内部に部会的なチームとして作ったとのことで、やはり親会と部会がキャッチボールしながらやっていくことを想定しています。

○委員：先ほどの話にすごく共感しました。逗子のサイズ感だと組織体を作って「組織はこうあるべきだ」という議論をしなくても、なし崩し的にやったことが、逗子モデルだとなる方が逗子らしいという気がします。会議体の中に子どもを入れて、子どもの意見を聞こうとしたら、何かしらの委員長をしている子とか、大人の顔色を見られる子が、子どもの意見を代表すると思います。そうすると、実は不登校で学校に行きにくいであるとか、大人を信頼できないと感じている子たちが、どういうコミュニティだったら安心してそこには行けるのかといった生の声が聞けないと思います。

○委員：逗子の強みは、地域には小さなコミュニティが既に存在していて、高齢者と子ども、現役世代が自由に混ざっている場が沢山あります。そういうところでは、子どもを子ども扱いしないで多世代で一緒に遊んでいる。本当はこういうことをしたいとか、子ども側から時折出てくる言葉を、大人達がどうやったら実現できるだろうみたいなことをするコミュニティが既にあるような気がします。多分、(小坪地区の)「海まる」等も同じような活動体だと思います。私が参加している「虹の会」という里山を借りて畑と田んぼを作っているコミュニティは逗子の名越地区にあるのですが、年長が92歳の方で、年少は小学生がいるのですが、「看板を作りたい」と小学生が言ったら、大人が用意して、虹の会の素敵な看板を子ども達が作るわけです。このように自己実現をしながらコミュニティの中で育ててもらいたいなことです。本来、核家族で育っている子どもが、おじいちゃん、おばあちゃんに「これ素敵な看板だね」と言われて、自信を持って学校でも絵を描くみたいな、何かそういうことがコミュニティ・スクールなどと私は感じています。逗子の社会教育という文脈で私たちが目指すのであれば、多分、佐藤委員や草柳委員が持っていらっしゃるコミュニティの中に、どうしたら自然に子どもが巻き込まれていくといったことを議論していく方が、「地域コーディネーターが、学校のニーズを聞いてやりました」よりも、逗子らしく地に足がついて何かできるのではないかなと感じました。

◎議長：ありがとうございます。この件については、本日は意見交換をしながら進めていくということとしましょう。具体的な議論の方法は、工夫をしつつ意見交換しながら積み上げていく、染み出るような形で作っていくような逗子方式でやっていくということで同意いただけるでしょうか。有志がいろいろな場で意見交換したものを皆で共有し、社会教育委員会議で意思決定していく、承認をするという手法で進めていくと、議論が形になるかなと思います。

◎議長：それでは、次の議題ということで、令和8年度逗子市社会教育課の重点課題、家庭教育の進め方ということで、事務局の説明をお願いします。

●事務局：続きまして、令和8年度逗子市社会教育課の重点課題の2つ目の重点課題、家庭教育の推進につきまして、資料の4—2をご覧ください。家庭教育講座につきましては、これまでも継続的にやってきましたが、今回テーマとしたいのは、前回の会議でも話題に出ました「家庭教育」のあり方についてです。社会教育の役割は、社会教育法にある「家庭教育支援」と厚生労働省が所管している「子どもへの支援」という2つの要素が、行政の中でよくいえば上手に棲み分けし、逆にある部分では混在して未整理なのまま、各自治体が色々な手法で家庭教育支援を進めているという状態です。我々としては、今年度、家庭教育推進事業＝家庭教育講座については、社会教育課が主宰する「社会教育という立ち位置」に注目し整理したいと考えています。具体的には、関東学

院大学に講座を委託するという方式で進めていきます。こちらは地域連携という仕組みで行うものです。逗子市では関東学院大学と協定書を交わしております。逗子の近隣地域にある大学教育機関に、家庭教育支援に関する講座、学習機会の提供を、全4回の連続したテーマの講座として委託できないかということで投げかけをしまして、大学内部で検討いただき、正式に連携事業としてやっていくということで進んでおります。大筋は、前回の会議で報告させていただいたとおりですが、具体的にどのような内容で進めていこうかということ、関東学院大学の教育学部児童心理学科の教諭の皆様と協議しました。そちらが資料の4-2になります。基本的には、講座の時期は2月から3月の時期で、大学の入試の時期はずらすということで進めています。今後どのようなカリキュラムで大学提携講座を進めていくかということですが、5月末から6月にかけて一定の方向性、カリキュラム内容の提案がいただけることになっています。現時点での協議内容をお話ししますと、地域連携の全4回の家庭教育講座は「学び直し」を1つの柱にしていこうと考えています。そして、もう1つの柱ですが、この講座を通じ「家庭教育についてある一定の知識を持つ方たちの裾野を広げていく」ということを目的に協議を進めています。今回、協議にあたり先方にはお伝えしておりますが、逗子の社会教育は、社会教育委員会の中で一定の助言や指導をいただきながら、目的や事業展開を考え、続く施策にフィードバックをさせていくということです。今回、初の試みで地域連携講座を実施しますが、内容や運営について意見や助言等がありましたら、この場で頂戴できればと思います。

- 事務局：繰り返しになりますが、「家庭教育支援」と「子育て支援」というものの線引きが明確にされておらず、家庭教育の推進というカテゴリの中で、社会教育が担う役割とは何か、少し混乱を感じております。というのも、逗子市の機構では、教育委員会の中に子育て部門のセクションが入っています。一般的な行政機構でいうと「児童福祉のセクションが教育委員会の中に存在」し、広義に、子育て支援が教育行政として動いている。子育てセクションでは、子育てサポーター養成講座を、年7回の初級講座ということで以前から継続的にやり続けています。そこでは発達支援等、一定のジャンルについての専門性を理解している人材を毎年排出している状況です。これまで、同じ市内にありながら、似た内容の講座を社会教育課もやってきました。教育行政全体から見て、同じような講座を、複数の所管でやっていて差別化が図られないと考えています。これは昨年 of 社会教育会議の事業評価でも指摘を受けていますが、多くのセクションで似たような講座をしているのであれば、整理すべきという指摘をいただいています。この辺りはスッキリとは割り切れない部分もあるものの、少し整理したいと思っています。
- 事務局：前回の会議で久保内委員からご報告いただいた、社会教育研究大会関東ブロック大会家庭教育分科会の事例報告の中でもありましたが、「子どもに対して行う直接アプローチと家庭に対する直接支援」、それとは異なる「社会教育が行うべき、対象を特

定しない全体に対する学習機会の提供」との差別化について思案しています。社会教育法では「学習機会の提供と市民団体が行うイベント等に対するサポート」ということが家庭教育における社会教育の役割になっていますが、具体的にはどのようなものであるか整理したいと考えています。この件について、ご助言等ありましたらお願いします。

○委員：私は3月から逗子市の社会教育委員をしておりますが、お話のありました関東学院大学に講座を委託する件を聞いておまして、どのように講座を作っていくかということについては、ひととおり方向性は伺っております。まず、社会教育なので「児童福祉の専門家を養成するわけではない」とのことです。確かに住み分けといいますか、社会教育と児童福祉とは、ある程度の住み分けは必要だと思います。例えば「困っている人に説教しにいくみたいなことは避けたい」という思いはあります。このような話を事務局としておりました。関東学院大学でかなり本格的な心理学の講座をされるということですので、確かに学び直しというような設えになるかと思います。心理学に関心がある方が参加されると思いますので期待をしたいと思いますが、逗子市では既に様々な活動がありますので、「家庭教育とは、何を目指すのか」というところは難しいですが、家庭教育講座をやる意図は「飽くまで、社会教育としてのバックアップ」をしていく、そのような仕組みができるといいと思っています。逗子市の特徴といいますか、教育委員会の中に児童福祉の分野が入っているということですので、行政の機構の仕組みをふまえて、関東学院大学から講座の具体的な内容のプランが出てきましたら、委員の皆様と議論をしていきながら、最終的には来年度の講座につなげられると思っています。

●事務局：関東学院大学の先生方と協議させていただいた時に1番の焦点になった部分ですが、「子育ての当事者を対象とした講座なのか」、「当事者ではない方々、世代、子どもを持たない家庭をも巻き込んでいくのか」というところの答えが出ていません。先生方に、一旦持ち帰っていただきました。3人の先生方と協議したのですが、市民講座である以上「当事者だけにターゲット絞る」というものではない、と同時に、本来こうした講座を通じて届けなくてはけないのは、「例えば1歳児検診、3歳児検診で、このお母さんは不安だ」と保健士が感じたような方、そういう方にこそ、チラシを持って直接の声掛けを行い、講座に出てもらうことが重要ではないかという話もありました。答えは見つかっていません。先方に検討を投げかけておりますが、いずれにしても初年度なのでやってみましょうと。やってみた結果、アンケートで受講者から色々な声が聞こえてきたらそれをふまえ、ブラッシュアップしていく。その都度、必要に応じ変化を加えていきながら、講座の内容、スタイルを作り上げていくこととしています。次回の会議までには一定のカリキュラムが提案されてくると思うので、「10月ぐらいまで、内容については議論していきましょう」ということに先方とはなっています。引き続きよろしくお願いします。

○委員：色々な考え方があるとは思いますが、社会教育だから「その当事者だけを対象では狭い」ということにはならないと思います。「広くいろいろな人にというだけではない」社会教育のやり方があって、特に家庭教育に関しては、教育の私事性、即ち、教育を「国家や社会のためのもの」ではなく、「個人の権利や家庭の責任」として捉える言葉があるのですが、プライベートでそれぞれの保護者が自分の判断でやっていく家庭教育に対して、国家権力は物を言っではいけないという、そこに対して非常に慎重な姿勢があります。そういう文脈で考えると、今回は、関東学院大学の専門家の方々に検討していただいて、そこには別の人が入り込まないようにするというスタートの切り方も有り得るのではないかと思いますし、一方、「それでは行政が何をできるのか」ということを少し慎重に考えていくという場には成り得ると思います。家庭教育支援には、色々なやり方があるかなと思いながら聞きました。

◎議長：それは議題の5に移ります。今年度の社会教育課主催事業の実施計画についてご説明をお願いします。

●事務局：資料5をご覧ください。今年度の主催事業計画（案）ということで、現時点で想定している事業を資料化しております。基本的には例年の作りと変わりません。各種講座事業ということで、数コマの社会教育講座と、只今お話しした家庭教育講座、人権啓発に関する講座、社会教育出張講座を行います。昨年と同様に、社会教育講座では、「まちなかアカデミー」というNPO法人に、逗子に関する講座を委託し、講座の参加者を企画者の方に取り込みながら人づくりを進めていくことを目指し、今年も4コマ実施します。それ以外では、例年どおり逗子小学校の家庭科室で行う料理教室他です。皆様の方で、こんな形で企画していったら、こんなことを題材にしていったら等、地域学校協働活動や、家庭教育もそうですが、地域社会の創生に向けてどのようなアプローチができるのか、何かご意見やお考えがあったら、適時、事務局に、メールなりお電話で、何かヒントになるようなものをいただければ有難いと思います。

◎議長：事務局に立ち寄って話をするというのもいいかもしれないですね。そういう繋がりが次の企画、次の事業展開に繋がるという意味では大事なことだと思います。それでは、次の議題について事務局から説明をお願いします。

●事務局：続きまして、令和7年度の逗子市生涯学習・社会教育推進プランの進行管理について、資料6をご覧ください。令和6年3月に策定した逗子市生涯学習・社会教育推進プランに基づく、事業の実施状況報告の様式になります。こちらのプランについては、再任の委員の皆様には既に冊子をお配りしておりますが、本日、新任の委員の皆様には、机上配布をさせていただきます。このプランは、市民協働課が所管していますが、その進行管理については、社会教育委員会議で行うこととなっております。このプランが策定されてから、令和8年度が2回目の進行管理となります。令和7年度に

行った事業が対象となります。各事業の報告の欄では、担当課が具体的な実施事業について記載し、それぞれに社会教育員会議の意見を追記するというものになります。プラン上の事業は複数の所管にまたがりますので、事業所管課が自己評価を記入した後、社会教育課で取りまとめたシートを、第2回の社会教育員会議で委員の皆様にご意見をいただきたいと考えております。具体的には、プランの3つの基本方針に類別される事業が、1から24までございます。昨年度の会議の際には、1件1件、事業ごとご意見をいただき進めた経緯がございましたが、今年度についてはスムーズな進行をしたいと考えております。各課の自己評価の取りまとめが整い次第、皆様に事業報告書をお送りさせていただきます。事前にお目通しをいただき、ご意見があればご用意いただく等、円滑な進行を検討したいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎議長：その他について事務局の方からご説明をお願いします。

●事務局：その他について、事務局からございません。

◎議長：それでは、以上で本日の議事は終了とし、進行を事務局にお返しします。

●事務局：これをもちまして第1回社会教育委員会会議を終了いたします。長時間にわたりましてご協議いただき感謝申し上げます。第2回会議は、先ほどお伝えしました通り、7月3日金曜日、13時30分から予定しております。本日はありがとうございました。

閉会